

# 監査報告書

2020年5月20日

社会福祉法人 麦  
理事長 渡邊 覚 殿

監事 木全 和巳 

監事 八田 邦雄 

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の理事の職務に執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度にかかる事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度にかかる計算書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 具体的な事業内容に関する監査結果

- ① 『2019年度は、全体としていったいどんな年であったか』は、「全体のまとめ」で完結にまとめられていて把握できた。  
ここ数年毎年指摘している『昨年度事業総括→新年度事業計画』として、まとめられている部分についても、事業計画と事業総括が継続的に分かり

やすく並べられて整理されている。

けれども、すべてをしつかりまとめた物としてはまだ章立てが不充分な様子。この1冊を読むことで、2019年度の課題と到達点が、法人全体で理解出来るように、さらに章立ての工夫をして、分かりやすい内容になるよう工夫をして欲しい。

- ② また、年度末から騒がれている「新型コロナウィルス対策」に関しては、別立てでまとめる必要があると思う。

職員はもちろん、利用者の家族が後から読み返してみて、安心できるようにすることも考えて、しつかりとまとめて欲しい。

(→この指摘を受けて、加筆しました。)

- ③ 2019年度は、グループホーム「青色の麦」の開所が実現。グループホームが2ヶ所になり、利用者も14名と増加。身の回りの事がある程度できる知的障害者の増加に伴い、単純に職員を増やすだけではなく、取り組みの内容として、今までとは違った対応が求められるようになってきた様子。グループホームの活動は夜勤職員に因るところが大きいだけに、職員間の話合いを密にしたり、取り組みを工夫したりして、より良い「グループホーム」活動を目指して欲しい。

必要に応じて、職員の研修体制についても、その都度見直し、風通しを良くする等、職員の教育にも工夫が必要だと思われます。

- ④ 職員の研修という点では、「新型コロナ対策」が騒がれるようになって、どこの施設も研修ができなくて困っている。

それでも、例えば名古屋市のM福祉会では、毎月1回の研修を維持し続けて頑張っているという例もある。

大変な事態ではあるが、「実践を大切にした取り組み」ができるように、何とか工夫して、職員の余裕を作り出さなければならないと思います。

頑張って下さい。

- ⑤ 職員不足についても、どこの施設も困っている事が聞こえてきます。

引き続き、頑張って下さい。

### (3) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

- ② 現預金残高明細書の期末残高 4,837 円の預金通帳拠点区分が麦の里になっていたが、本部拠点に修正されたことを確認しました。
- ③ 事業区分貸借対照表内訳表の事業未収金の麦の里、七色の麦の内訳が事業未払金明細書と相違していたが、修正されたことを確認しました。
- ④ 事業区分貸借対照表内訳表の事業未払金の本部、麦の里、七色の麦の内訳が事業未払金明細書と相違していたが、修正されたことを確認しました。
- ⑤ その他の未払金明細書が作成されていなかったが、作成されたことを確認しました。
- ⑥ 財産目録の前払費用が拠点ごとに区分されていなかったが、区分されたことを確認しました。

以上

